「南部防災センターの在り方」(案)に関する意見募集の実施結果について

1 概要

川崎市では、昭和54年に竣工した南部防災センターについて、現在有している「指定避難所」の機能を地域内で代替したうえで、令和5年度末をもって廃止し、解体の方向性とする旨を「南部防災センターの在り方」(案)として策定し、市民の皆様からの御意見を募集しました。

その結果、4通8件の御意見をいただきましたので、その内容とそれに対する本市の考え方を次のとおり公表します。

2 意見募集の概要

題名	「南部防災センターの在り方」(案)の策定について市民の皆様か	
	らの御意見を募集します。	
意見の募集期間 令和5年11月28日(火)から令和5年12月27日(水)(30日		
意見の提出方法 川崎市ホームページ、郵送又は持参、FAX		
	・川崎市ホームページ	
	・各区役所市政資料コーナー	
意見の周知方法	・かわさき情報プラザ(川崎市役所本庁舎2階)	
	・支所・出張所、図書館(本館・分館)、市民館(本館・分館)	
	·危機管理本部危機管理部事業調整担当(川崎市役所本庁舎 6 階)	
	・川崎市ホームページ	
	・各区役所市政資料コーナー	
結果の公表方法	・かわさき情報プラザ(川崎市役所本庁舎2階)	
	・支所・出張所、図書館(本館・分館)、市民館(本館・分館)	
	・危機管理本部危機管理部事業調整担当 (川崎市役所本庁舎 6 階)	

3 結果の概要

意見提出数(意見件数)		4通(8件)
内訳	ホームページ	1通(2件)
	郵送	3通(6件)
	持参	0通(0件)
	FAX	0通(0件)

4 意見の内容と対応

意見募集の結果、南部防災センターの防災機能の代替に関するものや、建物・敷地の管理 に関する要望などが寄せられました。寄せられた意見は、要望や今後の参考とするものであ ったことから、案のとおり「南部防災センターの在り方」を策定します。

【意見に対する対応区分】

A: 意見を踏まえ反映したもの

B: 意見の趣旨が案に沿ったもの

C: 今後の参考とするもの

D:質問・要望で案の内容を説明するもの

E: その他

【意見の件数と対応区分】

項目	A	В	С	D	Е	計
(1)防災機能の代替に関すること	0	0	0	3	0	3
(2)建物・敷地の管理に関すること	0	0	2	1	0	3
(3)廃止・解体後の敷地の利活用に関すること		0	1	0	0	1
(4)事業の進め方に関すること	0	0	0	1	0	1
合計	0	0	3	5	0	8

(件)

5 具体的な御意見の内容と市の考え方

(1)防災機能の代替に関すること(3件)

NO	意見	市の考え方	対応 区分
1	建設当時、南部防災センターは全市 の防災拠点として位置づけられてい たが、廃止とした場合に市の防災機 能に支障はないのか。	南部防災センターについては、平成 5年に市役所第3庁舎に防災セン ターが整備されたことに伴い、防災 センターとしての役割を終えてお ります。現在は、令和5年竣工の新 本庁舎に防災センターが設置され ているため、廃止による本市の防災 機能への影響はないと考えており ます。	D
2	現在南部防災センターに保管されている備蓄品はどこに移設するのか。	南部防災センターの備蓄品については、代替となる東小田小学校の備蓄倉庫の容量に余裕がないため、一旦、川崎区の集中備蓄倉庫に移し、必要に応じて東小田小学校へ移管するなど柔軟に対応をしてまいります。	D
3	今年度中に避難所廃止ということは、3/31までは使用するということか? 廃止に伴う手続きの段取りを教えてほしい。	廃止の日付については、「南部防災 センターの在り方」の策定後に決定 し、廃止日の公示をおこないます。 また、避難所としての使用につきま しては、公示した廃止日まで使用す ることとなります。なお、廃止に伴 い必要となる事務手続き等につい ては、関係する自主防災組織と調整 をさせていただく予定です。	D

(2)建物・敷地の管理に関すること (3件)

NO	意見	市の考え方	対応 区分
1	南部防災センターの周辺は治安が良いとは言えないので、廃止後の建物・敷地の管理方法を配慮して検討してほしい。	南部防災センターの廃止後につき ましては、地域の実情に配慮し、適 切な建物・敷地の管理方法を検討し てまいります。	С
2	南部防災センターがたまり場になっている状況もあり、敷地の管理をどのようにしていくかも検討してほしい。		
3	川崎市消防防災指導公社の所在地は 南部防災センターとなっています が、このような老朽化された施設を 本部として、今まで問題なかったの でしょうか。また管理等はされてい なかったのでしょうか。	消防指導公社へは、施設の一部を事務室として貸し出ししております。 建物の管理については、当本部において管理しており、施設に損傷があった場合の修繕工事等、必要に応じて対応をしておりました。	D

(3)廃止・解体後の敷地の利活用に関すること (1件)

NO	举 目	キの老さ 士	対応
NO	息 兒	意見市の考え方の考え方	
	南部防災センター廃止・解体後の敷	南部防災センターの廃止・解体後の	С
	地の使われ方について、地域への説	敷地の利活用については、「南部防	
	明がほしい。	災センターの在り方」と併せて検討	
		を進めている「小田周辺戦略エリア	
		整備プログラム」の中で、地域の課	
		題解決等に向けた効果的な利活用	
1		を進めるための取組の方向性等に	
1		ついて位置づけ、取組を推進してま	
		いります。	
		今後、具体的に整備する施設等につ	
		いて検討するにあたっては、地域住	
		民との意見交換の場など様々な機	
		会を通じて、地域ニーズの把握に努	
		めてまいります。	

(4)事業の進め方に関すること (1件)

NO	意見	市の考え方	対応 区分
1	老朽化によって機能は果たせず、建 で替えは費用面からできず、避難先 で替地域を設定する。というか定 でと思います。ここを聞くすがは でしょうか。もし、、建模でしょうがもいます。 でしょうか。そもそも、 現状でしょうか。そもそも、 のでリックコメントは小田周みでしますが が関連だったと思いますが が異なるなどの理由 でしょうか。	現在南部防災センターが有する「指、る では、る では、る では、る では、る では、る では、る では、る では	D